

# 平成26年第410回信濃町議会定例会3月会議 会議録(4日目)

(平成26年3月7日 午後1時00分 再開)

●議長(小林幸雄) 休憩前に続き会議を開きます。

通告の8 永原和男議員。

1. 進学の実を支援する奨学金制度を26年度から開始する決意は。
  2. 消費増税が、町財政に及ぼす影響をどのように考えているか。
- 議席番号5番、永原和男議員。

◆5番(永原和男) 5番、永原和男です。奨学金制度の創設を求めて、一般質問をこの間3回重ねてきました。今議会の一般質問で4回目の提案であります。そこでこの間の議論をまず最初に振り返ってみたいと思います。

昨年の6月の初質問で私は、町独自の奨学金制度の創設を提案しました。町長、教育長の答弁は、奨学金制度を作る考えがないとするものでありました。

9月議会では、親の経済力によって、子供達の進学の実が左右されている現状と、奨学金という名の借金が、若者を苦しめている実態を示し、町が奨学金制度を創設し、若者を支援することを提案しました。町長は、若者たちが大変な目に合っていると、奨学金制度を検討すると、答弁をされました。

私は町長答弁を期待して12月議会に臨みました。しかし、町長答弁は町長自らが、町内の金融機関を回り、教育ローン利用者数を調べたとするに留まりました。教育長答弁は、先進事例を教えていただければ、検討に入るとするものでありました。そこで私は、町が定めた「子育て支援融資制度」を活用すれば、26年度から奨学金制度をスタートすることができる。この制度の見直しを提案し、町長の決断を求めました。町長は決断を先送りし、「子育て支援制度」を検証したいと答弁しました。以上がこれまでの経過であります。

そこで町長に伺います。「子育て支援融資制度」を検証をされた結果はいかがでしたでしょうか。

●議長(小林幸雄) 松木町長。

■町長(松木重博) 永原議員の質問にお答えいたします。まず奨学金の件につきましては、昨年9月、私が教育委員会に検討を指示いたしました。その後12月会議では、借入奨学金の全額の返済を支援する内容でございましたが、あまり全国的事例が少なく、しばらく研究が必要との事でお答えいたしました。そこで、検証をどうしたかということでございますけれども、確かに調べさせていただいて、その利用方法も、あながち捨てたものではないというよりも、むしろうまく利用できるのではないかなという考えに至ったところでございます。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆5番(永原和男) 自治体のその制度融資のことではありますが、言うまでもなく、自治体、金融機関それから信用保証会社の3者で成り立っているわけでもあります。具体的には信濃町が労働金庫に3000万円を預託金している。預けている。この資金が信用保証会社の保証の元で、住民を対象に融資に回される仕組みになっております。これが制度融資であります。金融機関にとっては、自らの財源を融資に回すわけではありませんし、信用保証会社の債務保証も付いていますから融資しやすくなり、結果として低利で融資されるという仕組みであります。今町長の答弁は、この「子育て支援融資制度」、中身を検証した結果、評価をされる旨のお答えがありました。私も私の立場から調べてみました。私の方法は、町内の金融機関を訪問し、そこで各社が持っている教育ローンの中身について、説明を受けてまいりました。結論から申し上げます、固定金利と保証料の合計額で比較をしてみました。町長、これが今町がやっている労働金庫のパンフレットです。町がやっている制度融資のこの金利は、先ほど申し上げましたように、固定金利と保証料を合わせて、2.53から3.63パーセントです。これ幅があるのは、借りる人の事情があるから、当然幅があるわけですが、町の制度は2.53から3.63パーセント。ところが町内のある金融機関の商品は、2.25から2.35パーセントであります。このように、本来行政が3000万円という大金を預託し、制度融資を行っているにもかかわらず、市中銀行の教育ローンのほうが、金利が安いということがわかりました。平成18年7月に創設をされましたこの「子育て支援融資制度」の利用実績は12月の議会の時に、担当課長から説明をしてもらいました。平成18年から、この間、わずか4件であります。町長、この制度は町民にとって、本当に有利な制度と言えるのでしょうか。もう一度答弁をお願いいたします。

●議長(小林幸雄) 松木町長。

■町長(松木重博) 町内外の金融機関の金利の状態は調べてございませんので、その件に関しては、今の時点では何とも申し上げることはできません。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆5番(永原和男) 12月の議会の折に、町長が検証をされるという答弁をされました。検証です。私は大変重く受け止めました。単に調べてみるという意味ではないですよ。検証という意味は、18年に3000万円を預託をしてスタートしたこの制度、この間の利用件数が、わずか4件というこの数字が、町民にとって有利な制度ではないということを、証明している例だと思うんです。この制度を見直す必要が、私はあると、ここで指摘をさせていただきます。

次に教育長に伺いますが、教育長は他の市町村の奨学金制度について、いろいろと研究検討されているようでありますが、何か参考になる例がございましたでしょうか。

お伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 長のほうから前向きな検討をという中で、確かに私のほうで県内の様子等も調べてきましたけれども、今回、永原議員さんの提案のあった無利子でどうだというふうなものについてのものは、なかなかなかったのですが、町村独自でやる部分ですが、ただ無利子で実証しているというのでは、県外には1、2件ありましたけれども、あと長野県内では、自治体ではありませんけれども、八十二とか金融機関で一部やっているものもありましたし、社会福祉協議会、県の社会福祉協議会の中でも、無利子の制度、教育資金の関係の制度はありました。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 教育長の答弁を振り返ってみると、教育長も一生懸命、他の自治体で、こういう制度がないかという事で検討したと、研究をしたと、しかし、長野県内には無利子での奨学金制度はなかったという答弁でありました。間違いありませんね。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 私の調べた範囲ではないということで、まったくなかったかどうかというのは、結論としては申し上げられないのですが、調べた範囲ではわかりませんでした。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） それではこの件に関してはまた後ほど、教育長お願いいたします。次に、町長の指示によって、庁舎、役場の中で、関係部署では、どのような研究検討がなされたのかをお伺いしたいと思います。それぞれ担当課長にお伺いいたしますが、問題点や研究検討した結果の課題、そういう問題を時間の関係がありますから、簡潔に説明をしていただくようお願いをいたします。最初に教育次長、次に住民福祉課長の順番で、よろしく申し上げます。

●議長（小林幸雄） 伊藤教育次長。

■教育次長（伊藤 均） この問題につきましては、教育長と同じく研究調査をしてまいりました。

●議長（小林幸雄） 北村住民福祉課長。

■住民福祉課長（北村政光） 奨学金ということでございましたので、特に私のほうでは研究ということはないのですけれども、とりあえず調べて探したのが、先ほど教育長が申しあげました県社協の教育資金についてです。先ほど教育長が申しあげましたように、一応無利子であるということと、月額6万5000円ぐらいまでの貸付ができるというようなところまでは調査いたしました。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 私は、検討された経過の中で、行政がこういう制度を作る上での問題点や課題まで行き着いていますかということをお聞きしたのですが、どうも行き着いていないようです。教育長ね。長野県内には無利子での奨学金制度がなかったということですが、私は南佐久郡の南牧村から奨学金の条例と規則を取り寄せております。教育長の持っているレーダーは、南佐久までは届きませんでしたね。教育長。上水内郡にも奨学金制度を設けている自治体があるんですよ。教育長のレーダーはこの郡内も届かないんでしょうか。それともスイッチがオフになっているんでしょうか。町長もですね。町長。町長がお持ちの、職員への業務の指示スイッチ、本当に大丈夫なのかというふうに思います。この町長が職員に業務を指示するスイッチ、本当に入っていたんでしょうか。スイッチオフになっていたんじゃないかというふうに、私は思わざるを得ません。町長、教育長を中心に、進学を夢抱く町の若者たちのために、真剣に、この間、研究や検討をしてきたとは思えません。教育長。小川村は貸与型の、貸与ですね。貸与型の基金運用で、奨学金制度を運用しています。今日は深く聞くことができませんから、ざっくり教育長の感想を含めて聞きたいのですが、小川村がこの制度をやっておるんですね。24年度末の小川村の基金、教育長が長年教育行政に携わってきて、だいたい基金といえばこのくらいだろうという勘が働くと思うのですが、小川村の24年度の基金総額は、おおよそいくらぐらいと想像されますか。ざっくりと感想で結構ですので、ご答弁をお願いします。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） ありがとうございます。私もインターネット等で調べたんですが、この北信のほうでは高山、山ノ内ぐらいの名簿はあったのですが、小川村という上水内の存在の部分についてはちょっとわからなくて、良い情報をいただきました。ありがとうございます。私自身今までの県外の基金で運営している所は、約1億円からの基金を積んで、それを運用しているというのが、多くの町村ではなかったかなと、そんなふうに思っています。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆5番(永原和男) 小川村は2813万円なんですよ。24年度の基金残高。それから南牧村に至っては、5480万なんですね。私は両村がいかに奨学金制度に力を入れてきたか、この数字を見てもうかがえるというふうに思います。そこで町長に改めて、私はここで提案をしたいと思います。町長。私が改めてというふうに申し上げましたのは、昨年の6月からの議論を、ここでいったんリセットして、本来なら研究検討が十分に行われてこなかった。私が期待していた通りに行われてこなかったことがわかったわけですから、本来なら倍返しをしようかと思ったのですが、いったんここでリセットして、前向きな議論をしようという意味で、改めてという言葉をつけさせていただきます。ぜひ町長、真剣に考えていただきたいと思うんです。

改めて提案をさせていただきます。26年度の早い時期、松木町長の任期中に、わが町でも貸与型で、無利子の奨学金制度、小川村や南牧村もやっておるんです。この制度をスタートしようではありませんか。幸い町には3000万円のお金があるわけです。この3000万円を事業原資として、取り組もうではありませんか。町長、塩漬け状態の3000万円、有効に活用し、町民の皆さんに喜んでもらえるように、お互いに知恵を出し合おうではありませんか。労働金庫に預託している原資3000万円を元に、この制度を作って行こうではありませんか。事業原資はあるんです。ないのは町長の決断だけです。町独自の貸与型で無利子の奨学金制度を26年中にスタートをさせようではありませんか。町長の力強い決意と決断を求めます。

●議長(小林幸雄) 松木町長。

■町長(松木重博) 議員はどれもコロンボ刑事の見過ぎなのか、誘導尋問が非常に上手なようで、大変注意して聞いていないと、ひっかかりそうな気がしますので、私は別にやらないとは言っていない。最初、確かに6月の時には、考えているかということで、考えていないということを申し上げました。この「子育て支援融資制度」、このことにつきましては、もうこの議会になる前に、住民福祉課長とも、このお金をどういう管轄にして使っていけば良いのかとか、教育委員会とも、この制度の資金を使って、なんとかできないだろうかということを、もうすでに指示してございます。その経過については、教育長の方から答えてもらえば良いのですが、私はやらないとは言っていないし、もちろんできる方法に向けて、何かうまい手はないものかなんということは考えて、9月以来教育長とも何回かは話し合ってきたところです。細かいことは教育長のほうからお答えします。

●議長(小林幸雄) 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 長の指示が12月また改めて永原議員さんから、借入金全部まで返済を援助しろということではなくて、せめて利子補給をゼロにしてという、だいぶ内容的には変わってきたので、ぜひ実施にむけてとの具体的にという指示がありました。もちろん私の方でも、その方向に向けて、町内の金融機関、あるいは今の労金の話も出ていますが、預託をしている金融機関の中で、制度設計ができないかということで、今、もちろん前向きに検討し、26年度早い時期に実施できる方法で検討に入っていることを、まず申し上げたいと思いますが、一点そこで課題になってくるのが、子育て支援資金というものについては、今保健福祉課のほうで、担当の管理をしていますけれども、今回質問の奨学金は、高校生以上の大学までの関係の資金の融資の判断ですので、そのへんについては、所管も少し複雑になるのですが、それはさておいて、まずその今までの資金の制度ですと、もちろん利息がありますし、そういう部分については、保証人を立てて低利子の資金として一般のものより0.02パーセント低いという形で、少し有利にした形の資金の融資で、非常に幅広い使い方がされているわけですね。奨学金ばかりではなくて、この前も言いましたように、子供の送迎用の車を買う資金にも充てられますし、すべて多目的に使われるということで、この制度をうんとPRすることのほうが、ひとつ大事な部分もあるんですけども、今はそれとは違う話ですので、ゼロの金利でということですが、ぜひ私はこれを早い時期に導入できるようにしたいというふうに思います。ただその時に、一番ひっかかるのは、どこの奨学金の制度もそうなのですが、家庭の所得の問題と学力の問題。この2点はどこの奨学金もそうなのですが、ぜひそのへんの部分については、基本的には低所得者の部分を大事にして、学力の部分は一般的には普通以上3.5、5段階で3.5以上の成績、町村によっては3以上の成績というのはありますけれども、その部分はもう少し緩和して、学びたい学生で、家庭が困窮している皆さんについては、低利の資金、無利子で貸出しましょうと、そういう事です。たまたま大学の例をとりますと、大学例えば4年間、月5万円ずつ借りて、12か月行くと60万円ですね。60万を4年間で240万になるんですけども、普通日本学生機構等の奨学金の計算でそこを返済する時には、最終的には300万を超えるんですね。そうすると60数万円を、無利子ですから、提供するという、町が支援するわけですので、これだけの金額、今までは300万そのものを返済を支援しろということで、そこは非常に全国的に見ても、難しいだろうと、今回は60万円ぐらいの支援を、ぜひ検討しろということですので、その方法でやりますけれども、もう少し検討するというのは、今言ったように、家庭状況、生活環境の状況と学力の関係のその基準作りをもっと先進地に学びながら、具体化して26年度中には実施をしたいと、そんなふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 私が6月からの議論をここでいったんリセットしましょうと、提案しました。リセットしましょうという意味の中には、この制度、教育長も有利な制

度だという話がありましたが、これ決して有利な制度ではないですよ。先ほども申し上げましたが、金利の面だけ見たって、この制度は借入利息と保証料はそれぞれの人の立場、借入利息もそれぞれの人の立場で変わりますよ。だから幅があるんですね。これはお分かり頂けるだろうというふうに思うんです。これが町が持っている融資制度は、一番低くて2.53。一方この金融機関とは言いません。この金融機関の持っている制度はですね、この金融機関の持っている制度は2.25ですよ。低いのは。町が3000万円の制度融資としてお金を出しているにも関わらず、高いのは3.63ですよ。町内の金融機関のは、高くて2.35ですよ。私は12月の議会の時に、この制度を、「子育て支援制度」を提案したのは、町長がやろうとすれば、もうその時点で、これを利用してやればできるじゃないかという意味で、提案したんです。私も検証してみました。これは決して、制度融資ではないというふうに思います。むしろ金融機関を支援する融資かなというような気がします。

それともう一つは、教育長も色々調べられたというふうにおっしゃいましたが、私が先ほど申し上げましたような自治体から資料を取り寄せてあったのですが、教育長にお示しをしなかったのは、よそのを見て、いろいろ作るのではなくて、信濃町の実情に合って、一番良い物をぜひ作ってほしいという気持ちなんです。いじわるをして出さなかったんじゃないんです。よその例を見れば、その通り作っちゃうというのは、役場の職員ですよ。私が一番良く知っています。そういうことを避けたいと思ったから、出さなかったんです。本当に全部知恵を出してね、3000万円というお金もあるんですから、ぜひここでリセットをして、この4月1日に間に合わなくても良いじゃないですか。ぜひ松木町長の任期中に小川村の例、それから南牧村の例、まだあると思いますよ。もしあれでしたら私も協力しますから、そういうことをあくまでも参考にして、私はキーワードとしては、貸与型の無利子。そういうようなことで研究検討を重ねて行ってほしいということを、私は新たに提案しているんです。ですからこの融資制度のこととか、一括返済だとかそういうことはリセットしていただきたいと思うんです。

さてそこで、教育長の方から26年度中には町独自の制度をスタートさせたいというような話がありました。そのことを行政の一番の責任者であります町長の決意として、町長からお伺いしたいので、町長よろしく願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） こういったら議員に叱られると思いますけれども、私は議員が、今言葉をいただく以前にリセットしてありました。町内に支店のある銀行、金融機関、現在本店にその独自の奨学金制度というものが出来ないか、今交渉していただいている最中でございます。その答えもそう遠くないうちに、おそらくこここのところ、これから皆さん決算期を迎えて、株主総会まで、ばたばたすると思いますけれども、それでも5月中ぐらいには、5月の半ば以前には結果が出て来るのではないかなと、取締役会の中で揉んでいただいて、5月の半ば、だいたい5月の末が総会日ですから、そ

の総会に向けて取締役会というのは開かれるものですから、その中で出て来るのではないかなというふうに期待はしております。いずれにしましても、早期に進めていきたいと、このように考えております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 私としては、町長の今のご答弁では納得できません。町長はリセットをされて、本当はしていたんだという話であります。今話を聞いていると、融資型をお考えですね。融資型を。金融機関に制度設計を依頼しているんです。私は改めて提案をしたのは、貸与型で無利子な制度を提案をしたんです。ちなみに南牧村は、条例で500万を基金に組んでスタートしました。この制度を利用して、もう昭和40年代の初めからやっていますから、制度を利用して大学等を卒業した人、ボーナスの時に、今のふるさと納税のようなものですね。5万円寄付した。いやあ、あの時はありがたかったということで寄付された。それが10倍以上の今基金になっているんですよ。私は住民の皆さんや関係する皆さんの力、そういう力あると思うんですね。ぜひ町長、その融資型ではなくて、町が主体になって基金の形でも結構です。貸与型で無利子の制度。ぜひ考えて行ってほしいというふうに思います。そういうことも含めて26年度中にはやる方向で、みんなで真剣になって取り組む、私も議員という立場ですから、一定の線を引かなければいけないことは知っています。しかし、可能な限りは協力をする気持ちを持っております。もう一度ご答弁をお願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 議員がおっしゃっている、進めている方法論の一つは、貸与型の無利子だと。こういうのもやはり色々な方法を取り揃えて、その中でどれが一番良いのか、その中から一番良い方法と思われるものを抽出して、それを実行していくことが、私は一番良いことだと思っております。26年度中に決めてではなく、26年度中に私はスタートをしたいと。決めるのを26年度中に決めて、27年度スタートではなくて、26年度中にはスタートをかけていきたいという思いではあります。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） ありがとうございます。方法論については、確かにこれから議論すれば良いと思うんです。より良い方法を選べば良いわけですから。今町長から26年度中に制度設計をして、27年度なんてふうに待たずに26年度中にその制度をスタートさせていくという、力強いご答弁いただきました。本当にこれ期待をしております。くどいようですが、この事業をやる原資3000万円があるんですよ。現在のこの制度を、私、置いておいたって、教育長、車を買うそれから子育て、色々ありますよ。



車のローンを比べたって、市中銀行の車のローンのほうが安いですよ。ですから、この制度を子育て支援制度の3000万をどうするのかということも含めて、ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に消費税が町財政および町民、あるいは町民の営業に及ぼす影響について質問をさせていただきます。今議会に臨んで、平成26年度の一般会計予算あるいは水道事業会計、病院事業会計の予算を見させていただいて、私の注目をしてきたのは、何と言っても消費税です。この消費税が町の財政に及ぼす影響、経営に及ぼす影響、どういふふう把握をされているかということ、まず最初にお伺ひをしたいと思います。

次にそれらのことで、特に企業会計です。一般会計は納税の義務はありませんから、企業会計についてお尋ねをしますが、経営を圧迫をする要因があるのか、心配があるのかについても、お伺ひをしたいと思います。その次に、町が消費税が導入されたことによって、町の景気、町の経済が下振れが、悪影響がおよぼすことが心配をされております。それについて26年度の、これは一般会計です。26年度の一般会計でどのような方策を講じられようとしておられるのか、具体的にお尋ねをします。

それではまず最初に町長にお伺ひいたしますが、消費税増税が町財政にプラスとなるというふうにお考えでしょうか。総論で結構でございますのでお伺ひいたします。これは地方消費税が入るからプラスになるかという質問です。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 総論で、なおかつ多分議員さんは簡潔に言えと、言われるんではないかと思うんですが、消費税率の引き上げは経済再生を進めながら財政再建との両立を図っていくこと、それから増大する社会保障の持続性と安心の確保を図っていくことを目的に社会保障と税の一体改革の趣旨を踏まえ、増収分は全て社会保障の充実、安定化の財源とすることになっているという事でございますから、この定義から解釈すれば、プラスになるはずでございます。しかし、都市部では3パーセントのプラスになる消費税分が、なるわけですけれども、景気回復の税収の増に反映されており、増税分の支出にも対応できるものと思います。当町においては、税収の大幅な増加が見通せない上、税制改革大綱において、自動車取得税の税率引き上げ、失礼しました税率引き下げ、10パーセント引き上げ時の廃止が決定するなど、大変厳しい財政状況が続くものと予想しております。今後の制度改正にも留意しながら、財政運営に努めて、一段と努めてまいらねば思っているところでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 大変丁寧な答弁をいただきました。要約すると町長は、今消費税増税が町財政にプラスになるというふうにお考えでいらっしゃるというふうに、私受け止めました。町長はじめ多くの自治体の首長が、どういうわけかそういう認識を持

っているんですね。私は決してそうなると思いません。地方消費税がわずか上がったから、町の財政状況が明るい方向に転換するなどとは、私思っておりません。このことはまた後で詳しく聞きます。

次に、まず一般会計から通告してありますので、金額だけ明確にお答えください。総務課長、一般会計で消費税が増税されたことによって、収入額の増加額と支出額を教えてください。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 一般会計の歳入、それから歳出の影響額について申し上げます。まず一般会計の歳入では、地方消費税交付金に影響を受けます。これについては1パーセントから1.7パーセントになりますので、約6000万円の増加が見込まれますが、平成26年度につきましては、企業の決算期の影響から1350万円と見込んでおります。あと起債なんですけれども、これについては、940万円あまり増額になると思います。その他に、入りについては、使用料、分担金等、国庫支出金がございまして、これについては800万円、合わせまして3100万円でございます。歳出につきましては、3パーセントの増加になりますので、7000万円でございます。単純に差引しますと歳出が3900万円あまり上回ります。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 一般会計において地方消費税が確かに増えるわけですね。それに伴っての増収分は3100万と見ていると。今度出のほうの、例えばガソリンを使った、いろんな品物を買った、それで納入業者を通じて納税する消費税分を7000万と見ていると。バランスとしては3900万の赤字という話でありました。間違いありませんね。予想では、はいありがとうございます。

それでは次、水道事業会計について、担当課長はどのようにお考えですか。水道事業会計は消費税ですね。

●議長（小林幸雄） 北村建設水道課長。

■建設水道課長（北村 勇） それでは水道事業会計でございますが、水道事業会計につきましては、ご存知の通り、収入、入りにつきましては、仮受消費税と形になります。それから出につきましては仮払消費税。その差額が消費税の支払いという形になります。まず26年度につきましては、仮受消費税が1237万5000円となります。仮払が622万6000円ということで、その差消費税が678万4000円という金額でございます。ちなみに平成25年と比べますと、平成25年につきましては、支払消費税が420万8000円でございます。25年26年比較いたしますと、309万8000円消費税として、増額と

なるものでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） はい。わかりました。次、病院事業会計です。これちょっと複雑でしょうが、消費税がアップされたことによって、病院事業会計で増える消費税額。薬等で仕入れの時に負担しなければならない消費税額。いくらと算定されているか、簡潔にお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 小川病院事務長。

■病院事務長（小川三冬） 消費税増税で、最も打撃を受けるのは消費者ですが、経営上厳しくなるのは、中小零細企業のほか医療機関であり、典型は自治体病院だと言われています。医療機関では、診療のための医薬品それから診療材料等の費用すべてに対して消費税が発生します。それに対して、収入の大部分である診療報酬それから介護報酬は、非課税であって、医療機関は患者さんに対して、消費税分の負担を求めることができません。その結果として、控除対象外消費税イコール損税が発生します。平成26年度の予算では、収入で、健康診断料それから手数料や使用料等の自由診療分のみ消費税増税分も見込んでありますが、その他につきましては、26年度の診療報酬改定による内容が、予算編成時点ではまだ具体的に示されていなかったため、消費税増税分を見てございません。よって、当初予算の段階で計上している消費税増税による収入の増加額は約30万円、それから支出の増加額は約1300万円と見ております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 確かにこの病院の数字に関しては、この4月に診療報酬改訂ですから、その部分を見ていないというのはわかります。現状のベースで見ても、消費税が増税されて、病院会計に入のお金は30万であると、一方出て行くお金は、1300万であると。予想では、病院事業会計を見た場合に、控除できない消費税分が増えますから、雑損失が大幅に伸びると、そのことが経営の圧迫に繋がる恐れがあるというふうにご答弁いただいたと思います。私も多分そうなるだろうなと思います。ですからね。町長。町長のやっている仕事は一般会計だけじゃないんですよ。企業会計、とりわけこの消費税増税で大打撃を被るであろう自治体病院。ですから消費税、地方消費税が増税されたことによって、町の財政にプラスになるなんてそんなのんきなことは、私は予想できないだろうというふうに思っています。

もうひとつ、一般会計についてお伺いしますが、私も総務委員会で細かく数字を上げて議論をしたいというふうに思っているのですが、26年度予算を見ると、確かに町税は伸びていますよね。町税は伸びていますが、私は交付税が、その分削減されるのではないだろうかと予想しております。私の予想というのは、私の勘で言っているん

ではないんです。地方財政計画の中で、それをもう国は示していますよね。地方財政計画の中で、地方税が上がる、信濃町で言えば、町税がアップする。地方税財政計画では、前年比約3パーセント上がると見ているんですよ。その税収増の見合いで、今度交付税を削減すると言っているんですね。その交付税の削減も、交付税そのものは1パーセントの減額ですが、大したことないじゃないかというふうに思うかもしれませんが、臨時財政対策債、これ9.9パーセントも削るんですよ。合わせると、11パーセントから12パーセント影響が出てくるというふうに思います。また、総務委員会の中で、この予算立編成の中で、どういうふうに、この両者は町の自主財源の根幹をなすものですから、どういうふうに、特に交付税を見積もられてきたのかは、また審査の中で議論をしたいというふうに思います。消費税増税によって、交付税が減額をされる見通しであるということ、そのことは総務課長も予想はされております。もちろんされておりますよね。念のためにご答弁をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） まず26年度の普通交付税でございますが、現在基準財政需要額については増額になると見込んでおりますが、その額については、どのくらいになるかまだ計算できない状況でございます。それで、基準財政収入額でございますが、これについては4200万円ほど増加になると思っております。ですので、今の段階で、普通交付税が減収になるか、まだはつきりしないところがございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 希望的観測としては、私も総務課長の考えているようになれば良いだろうと思います。しかし、総務課長ね。国が地方財政計画を出しているんですよ。国は、削りますよと言っているんですよ。10パーセント以上削りますよと言っているんですよ。そしてこのことはぜひ注視をして、財政の舵取りをお願いしたいと思います。私が言うのはこういうふうに、消費税の値上げ、町の財政に及ぼす影響は、私は大であるというふうに心配をしております。

次に、町民への影響についてお尋ねをしたいというふうに思います。4月以降、信濃町の景気の下振れリスク対策について、26年度予算を見ますと、いくつか目玉はあります。その目玉を含めて、これも時間の関係がありますので、まあ、5、6個ありましたら、その事業名だけで結構ですから、こういう増税に対する備えをしているよということをお示しいただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 大変難しい注文であります。ですが、まずその前に先ほど、これ

言うと議員さんのいままでの論法が、まるで狂ってくるのではないかと思うんですけども、私、プラスになるとは言っていませんでしたでしょう。都市部はと言ったんですよ。

そこで4月以降の景気下振れリスクに対応する策でございますが、まず住民税均等割りが課税されていない方々を対象に、一人に付1万円を支給をとということがございます。同時に年金受給者等については、5000円を加算して支給します。それから子育て世帯特例給付金として、同様に1194万円の予算の計上をおこなっております。それから新年度予算にプレミアム商品券3000万円分の効果を見ての予算計上700万円をしております。それから住宅リフォーム事業が、ご存知のように、2000万円。ちょっと箇条書きにしていないので、この程度かなと、ただ他にもあるのかな。児童手当一人に付1万円支給とその程度でございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 国が行おうとしている低所得者への手当の問題を除けば、町長は大きく言えば、町として考えているのは二つだと、そういうことになりますよね。それはそのプレミアム商品券の問題、住宅リフォームの問題だという事でありました。私は細かく言えば、例えば提案をした奨学金制度なんていうのも、本当はそういうところに該当してくるのですが、この大きな二つの問題について質問をさせていただきますが、私は9月議会で、住宅リフォームのこの制度の内容の変更を、改善を提案をさせていただきました。具体的には併用住宅もぜひ住宅割合に応じて対象にしてもらえないか、あるいはカーテン等の取り換えも補助対象工事としてもらえないかというお願いをしておきました。しかしそれはその時はノーだったということでもありますから、時間の関係もありますので、一つ10万円未満の工事については検討しますという回答をいただいております。10万円未満の工事、これは今度26年度は該当になりますでしょうか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 北村建設水道課長。

■建設水道課長（北村 勇） これにつきましても、担当者等とも協議した経過がございますけれども、従来通り4年目ということもございますので、変わらない方法で実施したいと考えております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 確かに事務的には大変になることはわかります。短期間の間に、私も良くあれだけの事務をやっているということで敬服をしております。しかし、この景気の下振れを支えていくという観点に立っては、ぜひ検討をお願いしたいと、期

待をしております。

次にプレミアム商品券の問題。これは私はひと工夫もふた工夫もする必要があるというふうに思っております。私も案を持っています。しかし、今日ここで議論する時間ありませんから、プレミアム商品券の問題、今までも何回か取り組んできました。今度は今までのノウハウ等を生かして、もっと斬新な方法でやる、そういうお考えはございますでしょうか。お尋ねします

●議長（小林幸雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤一男） 議員さんおっしゃる通り、平成26年度で3回目の発行になるかと思うわけでございます。詳細については、発行するのが商工会でございますので、商工会と詰めるわけでございますが、今ここで斬新な案と言われても、なかなか出て来ないわけでございますが、また良い案があったら教えていただければと思います。ぜひともよろしく願いいたします。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 町もですね。私も協力しますので、町もぜひ商工会丸投げではなくて、町がやる、町長の第一の矢が住宅リフォームなら、第二の矢がこれありますので、ひとつ有効に活用できるような方法をお考えいただきたいと思います。

最後に私は一番大事な点、補正予算と当初予算の時に申し上げました。国も大変な事態になるというふうに、国は予想しているんですよ。ですから2月の6日の日でしたか、補正予算決めましたよね。国の補正予算。平成25年度の。その時に消費税が4月1日から入ると、特に信濃町のようなところは大変になるだろうということで、15月（つき）のその補正を26年度事業と合わせて作ってきたわけですよ。ところが今回示された26年度予算の中に、そういうものが見えません。25年度の補正は第11号でストップしています。12号が出るんでしょうか。26年度予算の第1号補正が、この3月会議中に出るのでしょうか。その点についてお伺いをいたします。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 頑張る地域交付金でございますが、これについては景気回復がはっきりしていない中、財政力が弱い市町村が行う地域活性化に向けた事業に対しての補正予算でございます。今、総務課としましては、この事業に該当する事業について選り出しております。国費が伴うものでございますので、なかなかございません。これについてはまた県と相談をして、該当事業を決めまして、補正の第12号として、今会議中に提出するよう努めていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 総務課長、わかるんですよ。私、しばしば国はこういう手を使うんです。マスコミ等通じて、特に政府は消費税が入ると大変になるからご心配なく、何千億用意してありますと言うんですが、それが国から県、町へなかなか下りてこない、具体的なものが下りてこないというのは、総務課長そこまでは答弁しませんでした。本当はそういう状況になるんだろうというふうに、私は推測しています。ぜひこれは、食らい付いてでも、このお金活用してほしいと思うんです。頑張る地域交付金、これだけでも870億、国も地方が大変になるだろうと思って見てあるわけですね。自治体の老朽化対策1847億組んであるわけでありまして。それでさらには水道事業の耐震老朽化対策で432億組んであるんです。水道課長、時間がありませんから私、答弁は結構ですが、ぜひ町と一緒に、こういうところへもこの交付金を活用して、仮にこれが入ったとすれば、町内の建設業者の方の仕事になります。ゼネコンの仕事にはなりません。もうこの取り組みについては、課長が地域の元気臨時交付金24年度と25年度の当初予算で取り組んだ経験をお話されました。信濃町はそういう経験とノウハウを持っておられるわけでありましてから、国は今度、看板を付け替えたんですね。頑張る地域交付金にしたんですよ。元気臨時交付金は1兆4000億ありましたが、それと比べるとはるかに少ないですが、昨日の晩、私、可能な限り自治体へ電話をかけまくって、これを補正予算に組んだか、26年度予算の補正を3月中にやる予定があるのか聞いてみました。私が聞いた自治体では一つもありませんでした。しかし、真面目な担当者はそれをやらなきゃいけないんだというふうに言っていました。その方と総務課長の思いが共通するのは、県が具体的に示して来ていないというんですね。県が。たぶん私はその出口で詰まっているんだろうと思います。ぜひともこの3月中にひと踏ん張り、総務課長、最後の大きな仕事を残して行ってください。よろしくお願いをしたいと思います。

時間になりましたので、まとめさせていただきますが、奨学金の問題です。26年度中にスタートさせるという力強い答弁をいただきました。これからみんなで知恵を出して考えて作っていくということもいただきました。そこで一つご披露したいものがあるんですが、新聞の投稿にあったものです。これは私が要約したものでありますが、紹介をしたいと思います。「息子宛に債権回収を専門とする会社からハガキが届いた。お父さんが見ると奨学金の支払いを督促する中味だった。息子は卒業後勤めた会社、いっこうに給料が上がらないので、その会社を辞め、別会社に就職した。収入が途絶えた数か月間分の奨学金の請求を延滞金まで付けて請求してきた。息子は少しでも実入りが良いからと、ブラック企業と知りながら、朝早くから夜遅くまでくたくたになるまで働いている。心配だ。憲法が定めた教育を受ける権利を、国民から奪いながら、安倍内閣は軍事費や米軍への思いやり予算は手厚く増額している。これを逆立ち政治と言わずして何と言うのか。裕福な家庭で育った安倍晋三さんや麻生太郎さんには、若者と家族が奨学金の返済に苦しむ姿が見えないか」という文章でありました。ぜひ

## 平成26年第410回信濃町議会定例会3月会議 会議録(4日目)

---

奨学金の問題、真剣に考えて、この方が言っているように松木重博さんと静谷一男さんにはその姿が見えないのか何て言われぬように、頑張っていたきたいというふうに思います。以上で質問を終わります。

- 議長（小林幸雄） 関連質問のある方。なしと認めます。以上で永原和男議員の一般質問を終わります。この際、2時15分まで休憩といたします。

(午後2時01分)